

その他費用の算定根拠
(中間配線盤に係るもの)

<東日本>

目 次

I .中間配線盤に係る原価の算定及び料金の設定	2
-------------------------------	---

I 中間配線盤に係る原価の算定及び料金の設定（第一種指定電気通信設備接続料規則第8条に準じて算定）

(1) 原価の算定

(a) 創設費

区分	金額等	備考
①物品費および取付費（千円）	1,357	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式を参考に、実績に基づく物品価格及び取付費を基に算定
②諸掛費（千円）	16	
③共通割掛費（千円）	93	
④創設費（千円）	1,466	①+②+③

(b) 年経費

①設備管理運営費（千円）	285	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式を参考に、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定（「2026年度網使用料算定根拠」に記載の比率を採用）
②他人資本費用（千円）	2	
③自己資本費用（千円）	46	
④利益対応税（千円）	21	
⑤合計（千円）	354	①+②+③+④
⑥土地・建物（千円）	28	接続約款 料金表 第3表預かり保守契約等に基づく負担額の算出式を参考に、設備管理運営費・他人資本費用・自己資本費用・利益対応税を算定（「2026年度網使用料算定根拠」に記載の比率を採用）
⑦年経費計（千円）	382	

(c) 調整額

①前々算定期間における需要（ポート）	504	
②前々算定期間における収入（千円）	284	2021年度網使用料算定根拠（その他費用）のXの(2)の③×①×9ヶ月
③前々算定期間における費用（千円）	287	
④調整額（千円）	3	③-②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
①年経費（千円）	382	(1)の(b)年経費の⑦
②調整額（千円）	3	(1)の(c)調整額の④
③需要（ポート）	672	2024年度の稼働利用ポート数
④料金（円/ポート・月）	48	(①+②)÷③÷12ヶ月×(1+「2026年度網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)